

長野市重点施策推進本部の設置について

1 設置の目的

市長を本部長とする「長野市重点施策推進本部」(以下「推進本部」)を設置し、第四次長野市総合計画に掲げる 10 項目の重点施策を中心に、各部局が連携し、機動的・一体的に総合計画の推進を図る。

2 推進本部の役割

重点施策等の実施に関する方針決定及び調整・連携、進行管理、情報共有など

3 対象施策

第四次長野市総合計画基本計画に掲げる 10 項目の重点施策を対象とするが、必要に応じてその他の施策を含める。

4 組織

推進本部は、市長を本部長とし、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び各部局長で構成する。

5 会議

(1) 推進本部会議(全体会)

- ・重点施策の実施に関する方針決定
- ・重点施策に関して、総合計画～行政評価～予算に連動するマネジメント
- ・情報の共有及び定期的な進行管理

【内容】

- ・実施計画において重点施策の展開方針を決定
- ・予算の重点化方針決定、予算重点事業ヒアリングの実施
- ・重点施策の進行管理(年次報告)

(2) 特定課題会議(関係部局会)

- ・重点施策に関して、庁内で連携して取り組むべき政策的課題(=特定課題)を設定
- ・特定課題の解決に向け、関係各課で構成するプロジェクトチームを設置

【内容】

- ・特定課題の方向性や手法について議論

長野市重点施策推進本部
【推進体制イメージ図】

成果

